

# グリーン調達基準書 附属書の改訂連絡とお願い事項 Ver.6r20

2024年04月01日

船井電機株式会社

品質本部 製品環境室

# 説明資料 目次

1. グリーン調達基準書 附属書改訂
  - ① 改定附属書一覧
  - ② 法義務禁止・制限物質の追加 (ANNEX\_II-1)
  - ③ 法義務含有管理物質の追加 (ANNEX\_II-2)
  
2. お取引先様へのお願い事項
  - ① 製品含有物質調査および「chemSHERPA」ご提出のお願い

# 説明資料 目次

1. グリーン調達基準書 附属書改訂
  - ① 改定附属書一覧
  - ② 法義務禁止・制限物質の追加 (ANNEX\_II-1)
  - ③ 法義務含有管理物質の追加 (ANNEX\_II-2)
  
2. お取引先様へのお願い事項
  - ① 製品含有物質調査および「chemSHERPA」ご提出のお願い

# ① 改訂附属書一覧

1. グリーン調達基準書本体は、バージョンのみVer.6r20に変更しております。内容の変更はございません。
2. 以下の附属書を改訂しております。
  - i. ANNEX I (提出様式一覧表)
  - ii. ANNEX\_II-1 (法義務禁止・制限物質リスト)
  - iii. ANNEX\_II-2 (法義務含有管理物質リスト)
3. 2024年04月01日以降ご提出いただくchemSHERPA-AI/CIのバージョンは、Ver.2.09になります。
  - chemSHERPAは「**成分情報**」と「**遵法判断情報**」の**両方の情報の提出をお願いいたします**。
  - chemSHERPAは、64bit版OSでしか動作しませんので、ご注意ください。

## ② 法義務禁止・制限物質の追加 (ANNEX\_II-1)

以下の法義務禁止・制限物質を「ANNEX-II-1」に追加しました。

No.	化学物質群	CAS No.	基準/閾値レベル	代表的法規制等	使用例	
B037	デクロランプラス	1,2,3,4,7,8,9,10,13,13,14,14-ドデカクロロ-1,4,4a,5,6,6a,7,10,10a,11,12,12a-ドデカヒドロ-1,4,7,10-ジメタノジベンゾ[a,e]シクロオクテン	13560-89-9	意図的添加無し	・ストックホルム条約	難燃剤
		rel-(1R,2R,5R,6R,9S,10S,13S,14S)-1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ	135821-74-8			
		[12.2.1.1(6,9).0(2,13).0(5,10)]オクタデカ-7,15-ジエン	135821-03-3			
B038	UV-328	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール	25973-55-1	意図的添加無し	・ストックホルム条約	紫外線安定剤、紫外線保護材、コーティング中の光安定剤
B039	電池に含まれる重金属(カドミウム, 鉛, 水銀)	カドミウム	A001参照	閾値については、電池の種類等により個別に法規制値に従う	・EU 電池規則 (EU)2023/1542	電池
		鉛	A003参照			
		水銀	A004参照			

### ③ 法義務含有管理物質の追加 (ANNEX\_II-2)

- 第30次 CL物質※1 5物質を「ANNEX-II-2」に追加しました。

※1 REACH規則 Candidate List 掲載物質 (<https://echa.europa.eu/candidate-list-table>)

No.	化学物質(群)名	CAS番号	使用例
C237	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール	732-26-3	酸化防止剤その他の調整添加剤 (潤滑油用又は燃料油用のものに限る。)
C238	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	3147-75-9	紫外線吸収剤
C239	2-(ジメチルアミノ)-2-[(4-メチルフェニル)メチル]-1-[(4-モルホリン-4-イル)フェニル]ブタン-1-オン	119344-86-4	光重合開始剤
C240	ブメトリゾール	3896-11-5	紫外線吸収剤
C241	2-フェニルプロペンとフェノールのオリゴマー化およびアルキル化反応生成物	-	ポリマー、接着剤、シーリング剤、コーティング製品充填剤、パテ、プラスター、モデリングクレイ、インクとトナー

\*1：詳細は、グリーン調達基準書 ANNEX II-2をご参照ください。

# 説明資料 目次

1. グリーン調達基準書 附属書改訂
  - ① 改定附属書一覧
  - ② 法義務禁止・制限物質の追加 (ANNEX\_II-1)
  - ③ 法義務含有管理物質の追加 (ANNEX\_II-2)
  
2. お取引先様へのお願い事項
  - ① 製品含有物質調査および「chemSHERPA」ご提出のお願い

# ① 製品含有物質調査および「chemSHERPA」ご提出のお願い

- 最新の法規制遵守確認のため、過去1年以内に弊社に納品いただいた製品の含有物質調査をお願いいたします。
  - i. 調査の結果はchemSHERPA (Ver.2.09) に入力してご提出をお願いいたします。
  - ii. 調査いただいた結果に関してご質問等ございましたら、下記弊社窓口までご連絡をお願いいたします。

【含有時の弊社連絡窓口】

製品環境室：[funai\\_green@funai.co.jp](mailto:funai_green@funai.co.jp)

